

## 建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和4年6月20日（月）  
午前9時25分 開会  
午後0時26分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 清水 寛  
副委員長 竹中 理  
委員 荒木慎太郎、石田 清、  
須山 泰一、西田 真、  
森垣 康平、米田 達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主査 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長 清水 寛

# 建設経済委員会 次第

日時：2022年6月20日(月) 9：30～

場所：第3委員会室

## 1 開 会

## 2 委員長あいさつ

## 3 協議事項

### (1) 付託・分担案件の審査について

※報告事項（環境経済課）

### (2) 意見・要望のまとめについて

ア 分科会意見・要望のまとめ

イ 委員会意見・要望のまとめ

### (3) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について

### (4) 意見交換会について

## 4 その他

## 5 閉 会

## 令和4年第3回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

### 【建設経済委員会】

- 報告第4号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第6号 損害賠償の額を定めることについて
- 第49号議案 市道路線の変更について
- 第50号議案 物件購入契約の締結について
- 第51号議案 物件購入契約の締結について
- 第57号議案 豊岡都市計画事業稲葉川土地区画整理事業施行条例を廃止する条例制定について
- 第58号議案 豊岡市給水条例の一部を改正する条例制定について

### 予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

### 【建設経済分科会】

- 報告第4号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第8号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第21号）
- 第61号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）
- 第64号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）

### 《参考》報告案件議案所管分

### 【建設経済委員会】

- 報告第3号 専決処分したものの報告について
- 専決第5号 和解の申立てについて
- 報告第5号 令和3年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について
- 報告第6号 令和3年度豊岡市水道事業会計予算の繰越しについて
- 報告第7号 令和3年度豊岡市下水道事業会計予算の繰越しについて
- 報告第9号 豊岡まちづくり株式会社第27期の決算及び第28期の事業計画に関する書類について
- 報告第10号 一般社団法人豊岡観光イノベーション第6期の決算及び第7期の事業計画に関する書類について
- 報告第11号 株式会社日高振興公社第28期の決算及び第29期の事業計画に関する書類について
- 報告第12号 株式会社シルク温泉やまびこ第18期の決算及び第19期の事業計画に関する書類について

# 建設経済委員会名簿(6/20)

=6/20建設経済委員会出席不要

## 【委 員】

職 名	氏 名
委員長	清 水 寛
副委員長	竹 中 理
委 員	荒 木 慎太郎
委 員	石 田 清
委 員	須 山 泰 一
委 員	西 田 真
委 員	森 垣 康 平
委 員	米 田 達 也

8名

## 【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	富岡 隆		
		大交流課長	宮垣 均	大交流課参事	島津 太一
				大交流課参事	瀧本 文代
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男	農林水産課参事	村田 一紀
				農林水産課参事	山本 隆之
		コウノトリ共生課長	宮下 泰尚	コウノトリ共生課参事	宮田 裕史
		地籍調査課長	依田 隆司	地籍調査課参事	上阪 善晴
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建設課参事	北村 省二
		都市整備課長	久田 涉		
		建築住宅課長	山本 正明	建築住宅課参事	谷垣 秀人
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課長	平尾 喜彦		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	吉田 政明	地域振興課参事	上野 和則
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	河本 行正	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	井垣 敬司
		下水道課長	榎本 啓一	下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	安藤 洋一		

28名

## 【議会事務局】

職 名	氏 名
主査	伊藤八千代

1名

## 午前9時25分 委員会開会

○委員長（清水 寛） おはようございます。皆さんおそろいになりましたので、ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

改めまして、皆さん、おはようございます。ご苦労さまです。

この委員会が本当にアフターコロナ後の非常に重要な豊岡市を担う部署がたくさん入っているという場所になります。そういう意味では、皆さん一人一人のお考えなり、お力をしっかり発揮していただくことが豊岡市のためになるというふうに思いますので、ぜひともよろしくをお願いします。

また、行政関連視察が2年ぶりに解禁という形になっております。そういう意味では、各課の皆さんからぜひあのまちを見といてほしいとか、そういう情報提供がありましたら、正副でもよろしいですし、また、事務局のほうにそういった情報を提供いただければというふうに思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、暫時進めてまいります。

また、本日の議事の進行についてですが、建設経済委員会審査と予算決算委員会に係る建設経済分科会審査を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、協議事項1番、付託・分担案件の審査に入ります。

当委員会は、多くの付託案件を抱えておりますので、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁、また、説明に関しましてもくれぐれ要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、発言者名を名のって、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

まず、報告第4号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第6号、損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

建築住宅課、山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） それでは、まず1つ目、9ページをご覧くださいと思います。報告第4号、専決処分したものの承認を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、地方自治法の規定によりまして専決処分しましたので、同法の規定により議会へご報告し、承認をお願いするものでございます。

11ページをご覧ください。専決第6号、損害賠償の額を定めることについてご説明申し上げます。

本件は、令和4年3月26日、午前9時頃、豊岡市出石町福住1320番地、市営福住住宅の駐車場内において発生した物損事故でございまして、令和4年4月28日付で専決処分したもので、内容は本会議で部長からの説明のとおりではございます。

若干補足しましたら、市営福住住宅の屋根瓦、これが強風にあおられ落下、そして、隣接します駐車場に駐車中に車両を損傷させたものでございます。損害賠償額は84万1,500円で、過失割合につきましては、市が10割、なお、損害賠償額につきましては、市営住宅の施設賠償責任保険、こちらにて全額対応済みとなっております。

この今回の物損事故を受けまして、市営住宅の屋根の一斉点検などを行い、安全は確認しております。今後とも不良箇所を早期発見を行い、施設の安全管理に努めてまいりたいと考えておりますので、格別のご理解いただきたいと思います。誠に申し訳ございませんでした。よろしくをお願いします。

説明は以上でございます。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと確認です。これ、説明もして、今もしていただいたんですけど、この市営住宅の屋根瓦が落ちて、こうやって賠償額も決定して、和解もできたわけですけど、ほかの市営住宅の再点検の結果はどうだったんでしょうか。そして、市営住宅、全部で何棟あって、今使われておる住宅は何棟、その全ての点検の結果を教えてください。

○委員長（清水 寛） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） まず、対象物件としましては、今、建築住宅課所管の分としましては、40団地、970戸ございます。用途廃止予定とかいう形の中で、一部空き室なんかが大きくなっておるところもございますけども、まだ団地でゼロ入居というところはまだございませんので、今回のこの対象物件につきましては、この事故を受けまして、気になるところは緊急点検、即やり、そして、実際のところは、一応全棟、4月の中におきまして、全棟確認、目視ということになるんですけど、特にちょっと気になるところは高所作業車なんかも使いながら点検をして、特段大きく懸念されるというところは確認はしておりません。毎年定期点検いうことで、1年に一遍はずっといろんな点検、定期的にやっとなんですけども、今回はちょっとイレギュラーで前倒しで、これを受けて動きを取ったというのが現状でございます。以上です。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 今市営が40団地、970戸という説明をいただきました。そして、4月に全部点検をしたということで、問題はなかったということでありました。

そして、1年に一度点検をしているということでしたけど、この落下した住宅の点検はいつだったんでしょうか。そして、そのときの結果はどうであったかも含めてお願いします。

○委員長（清水 寛） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 先ほど申しました毎年定期点検やっているといたやつ、過去につきましては、去年は10月に実施しております。そうしたその中において、当然定期点検いうたって、目視が中心になってくる、あと、打診とかいうこともありますけども、その中においては、今回の事案のところのものについては、危険とかいう状況は確認はできていなかったと、そのとき何かあったのか、なかったかも正直言って分からないんですけども、昨年10月の定期点検時におきましては、当然何か問題があるとなれば緊急対処とかいうことがございますけども、そういう事案にはなっておりません。

以上です。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 昨年の全棟の点検結果と、今回の緊急点検の結果を一覧で出していただけませんか。委員長からちょっと資料提出をお願いします。

○委員長（清水 寛） 今、委員からありましたけども、資料提出は大丈夫でしょうか。

山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 隠すとか、そういうあれじゃなしに、とんでもないボリュームになるんですけどね。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 詳細点検結果を求めているわけじゃありません。毎年点検をされておることでありましたんで、その全棟の点検がよかったか悪かったのか、悪かったなら何が悪かった。今回の緊急点検結果は、再確認されたということでしたので、その点検結果を当然資料として残ってるんで、その概略を教えてくださいということをやっています。委員長から再度、資料提出をお願いします。

○委員長（清水 寛） 今、西田委員が言われた内容ですけども、対応のほうはどのようでしょうか。

山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 点検の全量となると、すごいあれですけど、何らかの形でちょっと、当然整理されておるものはございますので、何らかの形で提供させていただければと思います。

○委員長（清水 寛） それでは、概要ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

よろしいですか。

○委員（西田 真） はい。

○委員長（清水 寛） ほかにございませんでしょうか。

そうしましたら、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、報告第4号、専決第6号は、承認すべきものと決定しました。

次に、第49号議案、市道路線の変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

建設課、北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 議案書の101ページをご覧ください。

第49号議案、市道路線の変更について、去る6月3日、本会議で都市整備部長が提案説明したとおりですが、少し補足をさせていただきます。

本案は、市道向日置墓地線について、市道路線を変更するため、道路法の規定により、議会の議決を求めるものです。

変更する理由ですが、国が行っています日置地区浸水対策事業において、円山川右岸の日置地区堤防整備工事に伴い、市道向日置野山線の付け替え工事が実施されます。その影響により、接続する当該路線、市道向日置墓地線の起点を変更するものです。

105ページをご覧ください。市道の起点位置が日高町日置字法尺谷539番1から535番2に変更となり、路線延長が142.2メートルから191.2メートル、49メートルの延長増になります。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第49号議案は、原案のとおり可決すべきもの

と決定しました。

続いて、第50号議案、物件購入契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

建設課、富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 議案書の107ページをご覧ください。第50号議案、物件購入契約の締結についてです。

本件につきましては、本会議で都市整備部長が説明しておりますが、若干補足をさせていただきます。

本件は、除雪グレーダーの購入につきまして、議会の議決を求めるものです。

今回更新予定の除雪グレーダー3.1メートル級につきましては、購入後25年が経過し、老朽化しているため更新するものです。除雪作業におきましては、日高地域に配置する計画としております。

説明につきましては以上です。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） 1点だけ確認させてください。

こういう除雪グレーダーとか、建設機材、いろいろとあるんですけど、大体耐用年数は、その機器によって違うんでしょうけど、大まかにどんな感じか説明をしていただければと思います。

○委員長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 耐用年数、標準的には決まっております。本件の除雪グレーダーにつきましては、一応16年ということになっています。あと、そのほか、いろんな建設機械があるのですが、ダンプトラックであれば、例えば10年とかというような格好で、標準的には決められております。除雪グレーダー、今回のグレーダー等につきましては、使用頻度があまり少ないので、耐用年数16年ということになっていますが、本市ではおおむね20年を経過した車両を走行距離等を勘案して更新を行っています。以上です。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 当然、使用頻度にもよって違うことですし、トラックでいったら走行距離や何かにも当然関わってくるわけですけど、その今見ておられる一覧ちゅうのは提出可能な資料でしょうか、いかがでしょうか。

○委員長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 今私が見ております資料につきましても、防災のほうの委員会でも提出させていただいておりますので、提出は可能です。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 防災でも出されとるか知りませんが、ここ、建設経済委員会ですので、その耐用年数の一覧を資料提出、委員長のほうからよろしくをお願いします。

○委員長（清水 寛） それでは、よろしくをお願いします。

富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 更新計画でよろしいですか、防災のほうで出させていたいただいているのと同じものを出させていたいただこうと思っておりますので、そこに耐用年数も記載させていただいておりますので、それでお願いいたします。

○委員長（清水 寛） よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第50号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第51号議案、物件購入契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

都市整備課、久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 109ページをご覧

ください。第51号議案、物件購入契約の締結について。

本会議で都市整備部長が説明をしたとおりですが、補足としまして、具体的には但東町のイナカー河野辺線で使用している車両について、老朽化の進行に加え、合橋と高橋小学校の統合により乗車人員の増員が見込まれるため、44人乗りの中型バスを今回購入するものです。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） すんません、同じことなんですけど、前のやってるのは年数をどれぐらいかいうことを聞いていただきたいのと、この44人乗りで対応は大丈夫、対象人数は何人ぐらいかいうのをちょっとお示しいただければと思います。

○委員長（清水 寛） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） まず、現在のところ、平成20年に購入してまして、13年が経過しております。走行距離は42万キロを超えてましてということが1点と、それから、44人の人数の確認なんですけども、高橋小学校の小学生の子供が29人で、スクールだけでなく、一般の人の混乗で、一般の人も乗り合いますので、それを加味すると、この44人乗りの1つ下は、もう25人乗りになりますので、おのずから、もうこの44人乗りになってしまうということで、小学生が29名ということですので。以上です。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 結構です。以上です。

○委員長（清水 寛） ほかにございませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 今まではどの規模のバスだったんでしょうか、中型だったんでしょうか。

○委員長（清水 寛） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 今までは、37人乗りのバスを、今回その44人に乗り換えるというか、購入し換えるということですので。以上です。



○委員（須山 泰一） 分かりました。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（須山 泰一） はい。

○委員長（清水 寛） ほかがございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） そしたら、質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第51号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第57号議案、豊岡都市計画事業稲葉川土地区画整理事業施行条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

都市整備課、久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 167ページをご覧ください。第57号議案、豊岡都市計画事業稲葉川土地区画整理事業施行条例を廃止する条例制定について、本会議で都市整備部長が提案したとおりです。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 稲葉川ということは、ヒラキの辺り、浅倉、赤崎の辺りだと思いますけど、具体的にどこからどこまででしょうか。

○委員長（清水 寛） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 日高町の旧の水道事業所の道路挟んだ辺りからヒラキまで、稲葉川の川沿いを囲ったような区画でございまして、面積は27.9ヘクタールぐらいのことで区画整理を行って

おります。以上です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 円山川の整備事業はまだまだですかね、ちょっと話が替わりますけど。

○委員長（清水 寛） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 円山川のほうは国のほうで、特に今の岩中と宵田の神社の後ろ辺りで、堤防工事や河川工事をやってると思うんですけど、それ以上の詳しいことはちょっとわかりません。国のほうも堤防の工事、河川工事やっております。以上です。

○委員（須山 泰一） いいです。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（須山 泰一） はい。ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） ほか、ございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第57号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、豊岡市給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 議案書171ページをご覧ください。第58号議案、豊岡市給水条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

内容につきましては、本会議で部長が説明したとおりでございますが、少し補足説明いたします。

176ページをご覧ください。新旧対照表でご説

明いたします。水道料金の単価は給水条例の別表第2に定めており、新旧対照表では、左に現行料金を、右に改正案を載せています。まず、新旧それぞれ、表の左側の基本料金でございますが、メーター口径13ミリから100ミリまで、全ての口径で50%程度の値上げといたします。次に、右側の従量料金でございますが、用途を4種類に分けているうち、一般につきましては、10立方メートルまでの分、66円を82.5円に、10立方メートルを超え20立方メートルまでの分は132円を137.5円に、20立方メートルを超え30立方メートルまでの分は137.5円を143円にそれぞれ値上げをしています。続きまして、公衆浴場につきましては71.5円を77円に、豊岡中核工業団地は77円を82.5円に、城崎町湯島財産区営浴場につきましては132円を143円にそれぞれ値上げをしています。

この内容は、先の令和3年12月議会で提案し、本年2月臨時会にて撤回を承認いただいたものと同一となっております。

これまでの説明の繰り返しになりますが、2月の議案撤回後、水道料金改定の必要性と市民生活への影響を考慮して、再検討をいたしました。5月の全員協議会で説明させていただいたとおり、改定時期は令和5年4月1日、改定内容は、昨年12月議会の提案と同じ内容の平均改定率17.3%と方針を定め、今議会で提案させていただいたものです。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） 何点かお聞かせをいただきたいと思ひます。

昨年の12月議会で提案されて、経審を建設経済委員会ではして、市民説明会とか、その辺もこちらサイドでさせていただいたところでありまして、そして、2月に議案の撤回ということになりまして、今議会、6月議会で再提案という運びでなつて、今回に至つとるわけですけど、本来なら、6月議会の提

案ではなく、いろんな議員も言つとられましたけど、9月の再提案が時期的にはいいんだろうと、これを6月で決定して、市民周知するという流れはいかがなものかということもありますし、そういうことを踏まえまして、まず、6月議会で提案されとるんですけど、市内経済の動向をどういふふうに見とれるか。

また、コロナの感染状況は今下回つてはいますけど、また以前のようにコロナ感染が拡大した場合の対応をどう考えるか。

そして、工業団地の給水、これは一般財源から毎年繰り出しをしておりますけど、その辺の、今議会で市長のほうもこれからまた、指示をしたということで、これからスタートだということも答弁されておりますけど、今後どのようなことをやつていくのか。

そして、市民周知の再徹底、これは議案が通つてから説明をしますということでありましたが、そういうことではなしに、市民周知の再徹底は、必ずこれは必要だと思つております。これは6月議会で通れば、後の説明になるということになりますけど、その辺の考え方、詳しく説明をしていただきたいと思ひます。以上です。

そして、18.3から17.3ですね、その辺の。

そして、700平方キロのこの広範囲な市域でありますんで、その辺の、埋設管も含めて、機材も含めて、今後の給水の在り方を将来的に、10年、20年後もどういふふうにやつていくのか、その辺も含めて、説明をお願いしたいと思ひます。以上です。

○委員長（清水 寛） 答弁を求めます。

谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） まず、今回、6月への提案ということですけども、部長が、本議会でもご説明させていただいたと思ひます。やはり経済状況とか、物価の高騰もあります。交通機関では、この4月、この春に来年の値上げというのを出されていふということもありますけども、昨年12月の議会提案から半年たつてしてしております。先ほどの物価高騰等も市民の皆さん、不安な分だと思ひます。そ

の中で水道料金どうなるとるんだということも不安材料の一つであろうかというふうに考えております。なので、今後、9月の提案ということもありますけども、9月まで置いたままということにするのではなくて、やはり早い時期に水道料金どうなるんだということをお示しさせていただけたらというところで、この6月に提案をさせていただいているところがございます。

市内経済のほうですけれども、数字的には、すみません、持ち合わせをしておりますけども、この連休につきましても、それなりの観光客といえますか、人の動きはある程度あったのではないかとこのところ、少しずつ回復してきているのではないかとこのように考えておるところでございます。

それから、市民周知の関係です。やはり市民周知につきましては、説明会というものは昨年度は、審議会の考え方というもので説明をさせていただいております。また、議会であったり、その他、区長さん等の市政懇談会等でも、また、ホームページ等々、いろんな媒体を用いまして、それぞれ説明をさせていただいているところがございます。今後につきましては、説明会ということではなくて、結果をお示しして、今後どうなるのかというところでお示しさせていただけたらというふうに思っております。また決定いただけたら、そこでまた改めて決定の内容ということで、ホームページ等、各種媒体を用いまして、お知らせしてまいりたいというふうに考えております。

検討での18.3%、当初の提案どおり17.3にしたというところですけども、やはり経済状況、コロナ等で物価も高騰している、ロシアの関係もあるということですけども、特にロシアの関係でいきます物価の高騰につきましては、先行きが見えないというところで、今後、国もそれなりの経済対策を打っているということもございます。今後、上がっていくということであれば、やはりそれは見なければならぬかなというふうに思いますけども、先行きが、その国等の経済対策の中で下がるかもしれないというところで行くと、やはり現状の検討させて

いた中で17.3というのが、現在の考え方としては適正ではないかというふうに考えております。

工業団地の関係につきましては、環境経済のほうでお願いしたいと。

○委員長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 中核工業団地につきましては、一般質問の際に部長が答弁したとおりでございます。これから現状の共有認識をとにかく先方と始めたいなというところで、近日中に、今のこの状況ですとか、今の水道料金の仕組みから30年以上経過してきている中で、いろんな時代の変化なども説明をしながら、丁寧に協議をしていきたいというところで、検討の緒に就いたという段階でございます。以上です。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） すみません、一つ、今後の給水の在り方というところで漏らしておりました。すみません。

基本的なところでいきますと、現状の給水というのは維持していかなければならないというふうに考えております。ただ、人口減少であったり、有収水量の低下というところもありまして、それぞれ施設の更新等を行うときには、ダウンサイジング等ができるものはしていくというふうなところは考えながら、水の需要等を考慮して検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（清水 寛） あと1点、ちょっと答弁いただけてない部分で、コロナの感染状況についての対応についてというのが聞かれていますけど、その点についてはいかがでしょう。

谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 失礼しました。

感染状況につきましては、ここ最近では豊岡健康福祉事務所管内、1桁というところで落ち着いてきているのかなというふうに思っております。今後いろいろと規制が緩和されていく中で、それが確保できるのかどうかというところは、不安視される部分もあるかと思いますが、過去のように急激な拡大というのは起こらないのではないだろうかとい

うふうに、希望的な観測の部分でありますけども、個人的には思っておるところでございます。ただ、そうなった場合に水道料金どうするかというところになろうかと思っておりますけども、やはり水道事業としまして、こういった水道事業の経営的にも切迫した状態にもなってきておるという中で、ある程度のところは、状況を見ながらということではなく、料金改定としては進めさせていただかなければならないのではないかというふうに考えております。

○委員長（清水 寛） ありがとうございます。

西田委員。

○委員（西田 真） いろいろと説明していただきました。改めてですけど、説明していただきました。

繰り返しの同じような答弁でありますけど、それぐらいしかできないだろうなと思っておりますけども、やはり一般市民の方が心配されとるのは、この景気が落ち込んでいる、皆さんもその辺は十分認識はされておると思います。そして、設備の維持、これはもう全ての市民に水道は供給しなければならない、これは当然のことです。その辺の葛藤は当然あると思います。私もそれは当然思っているわけでありまして、市民からしたら料金値上げはちょっと待っていただきたい、当局からしたら水道設備や何かでちゃんと更新せんなんから、水道料金を上げていただきたい。当然それはそれぞれの考え方で当然でありますけど、やっぱり多くの市民が物価の高騰とかコロナ感染とか、その辺。そして、市民周知も行かれないほうが悪いようなことじゃないんで、いろんな媒体通して、市民への周知は再徹底をする必要があると思っております。その辺はしっかりやっていただきたい。そして、一般市民がまだ工業団地の供給のことはあんまり分からない方もたくさんあると思っておりますけど、その辺も含めて、全ての市民とか会社とか、公平に公正に給水をしていただくような周知が必ず必要だと思いますけど、今後その辺の市民周知、また、その辺の給水のことも含めて、工業団地のことも含めて、その辺の再周知の徹底はどういうふうにされるかをお聞かせいただきたいと思っております。通り一辺倒な市広報とか、

防災無線で説明するんじゃないしに、もっともっと徹底的にやっていただきたい、その辺の考え方を聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 考えられることというところは、おっしゃったとおりということだろうと思います。また、新たにSNSといいますか、ホームページ以外の媒体としまして、市の公式的なものを持っておりますので、そういったところも活用しながら、載せていきたい。また、FMジャングル等の時間もいただきまして、そういった中でもご説明させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） いろいろと市民に説明をする機会はたくさんあると思うんです。これが決定しても、決定したらそれでいいんじゃないしに、当然それ、後に市民周知はされるということはありませんけど、それはもう人数が少ない、多いに関係なしに、もういろんな箇所ですべて再徹底して周知をしていただきたいと思っております。どれぐらいの箇所、どれぐらいの頻度でされる予定があるのか、その辺、お聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） すみません、改めまして、このような会場を持って、これだけの人を集めてという、市民さんを集めてというふうな対象としては、現在のところは考えておりません。各種の媒体等を用いまして、また、そういった区長さんの市政懇談会であったりとか、そういったときに周知をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） そのやり方もいろいろあると思うんですね、実際にね。そして、その市長の市政懇談会や何かで区長さんに説明して、区長さんから各市民に知らせる手順は当然あるわけですけど、それで、市民周知ができて、理解も得られるということをしなければならないんですけど、その辺のこの給水条例の6月の値上げの議案なんですけど、こ

これは市民の方は納得していただけるという、上がったら従わなければなりませんけど、市民の皆さんはどれぐらいのパーセンテージで、これは理解していただけると当局として思っておられるか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（清水 寛） 河本部長。

○上下水道部長（河本 行正） この春に市長と一緒にいきまして、市政懇談会、全地区の区長さんを対象に行われまして、毎回、スライドのページ、相当な枚数で、現状と、それから提案させていただくというようなことを説明をしました。その結果、皆さん、表決は採っておりませんので、当然のことながら、パーセンテージは分からないんですけども、皆さん、うなずいておられて、致し方はないんだろうなというご理解はいただいております。1会場でしたけども、もうこれは市長のほうで市長総括とかで申し上げたとおり、しっかりとこのことについて説明をして、ほんで、ちゃんと後代といいますか、次の世代に送らないように、先送りしないようにしっかりとやってくれというご意見などはいただいております。特にこのことについて反対ですというようなご意見はございませんでした。少なくとも皆さん、上がるのは当然嫌なことで、よくないんだけど、人口減少とか、こういった課題ですね、老朽化、それから耐震化がやっていかなくはいけないという部分のことにはご理解はいただいております。以上です。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 市政懇談会で、ほとんどの方が致し方ないだろうと、区長さんがですね。私もそのとおりだと思いますし、市民の方も致し方ないだろうなということがほとんどの方がそうだろうと。それは誰でも上げてほしくないのは上げてほしくないんですけど、設備とか、そういう維持をしようと思ったら、致し方ないだろうということが私も相当なニーズがあって理解はしていただけるだろうと思っております。この市政懇談会の一覧は示していただいておりますかね、どこどこ会場で何人ぐらいの区

長さんが来られたというのは示していただいておりますでしょうか、いかがでしょうか。

○委員長（清水 寛） 河本部長。

○上下水道部長（河本 行正） 各会場でちょっと出欠のほうを全部、私のほうが見ておる、数えてはいないんですけども、ほぼ出席だったと思います。360弱地区あると思うんですけども、9割以上は来られておるんだろうなという感触でした。ちょっとその出欠につきましては、市政懇談会ですので、各振興局のほうで把握されておると思いますので、ちょっと詳しい数字は持っておりませんが、そういう感触です。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） その市政懇談会の出席のどこどこ会場で何人というのは、資料は出せるんですね、そっちからでもどこからか分かりませんが、それは出していただけるかどうか。

○委員長（清水 寛） 総務委員会じゃないのか。

○委員（西田 真） そうか、そうか、総務委員会、了解、了解。その面は、そしたら、分かりました。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（西田 真） 要望書の結果報告も一緒ですね、そしたらね。要望書の回答はそちらのほうでされとるんですか。それはどういう状況で、いつ頃されたのか、内容も含めて教えていただきたいと思えます。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 要望書につきましては、12月の議会のほうに提出させていただいたところの回答をそれぞれさせていただいております。6件ございまして、それぞれに5件につきまして、そのような回答をさせていただいております。1つ、全日本年金者組合、但馬支部につきましては、早々に回答が必要だということがありましたので、そういう予定、これも12月の中頃ですけども、内容としては同様ですが、先に回答を送らせていただいております状態だったと思います。5件につきましては12月中下旬にさせていただいております。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） この給水条例ちゅうのは、本当に一般市民にとりまして、本当に命の水の、皆さん、これ、命の水ということはもう当然分かっておられると思いますので、施設を守らなければならないと、いろんなもう葛藤もあつたりして、当然値上げせざるを得ないということも一般の市民、区長さん言われたように致し方ないということもありますけど、市民の皆さんに十分説明を徹底していただきたい、これはもう第一だと思います。理解をしていただいて、仕方ないと、致し方ないというような感じの受け止め方かも分かりませんが、市民の皆さんに丁寧な説明を、くどいぐらい、いろんな媒体を使ってやっていただきたい、これをもうお願いしておきますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（清水 寛） ほかにございませんか。  
須山委員。

○委員（須山 泰一） 要望書への回答を12月にされたということについてですけど、出石の皿そば組合ですか、当組合に対して説明会の開催というふうなことを求めておられましたけど、そういうのにはどう対応されましたか。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 個々の対応につきましては、させていただいていませんということです。それぞれの団体さんで、説明会やらせていただいた直後でもありましたし、個々の団体さん等に対する説明会という活動としてはさせていただいておりますので、そのようにさせていただいております。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 回答はした、何か文書か何かで要望に対して回答はしなかったということですか。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） すみません、ちょっと個別の回答内容につきましては、手元持っておりますので、どういうふうにさせてもらったかというところは確認させていただきたいというふうに思います。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（須山 泰一） はい。

○委員長（清水 寛） ほかに、ございませんか。  
米田委員。

○委員（米田 達也） 先ほどこれから市民説明会なんかは考えてないというふうな答弁があつたかと思うんですけども、区長さんたちには説明をされるというようなことを言われてたかと思うんですけども、市民説明会をされないというのはどういった理由でされないのでしょうか。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 現在のところは、去年の説明会につきましても、料金の改定の説明をさせていただくというよりは、先ほど申しました審議会の結果に基づいて、こういう結果が出ましたと。今後検討させていただいて、議会のほうに投げかけさせていただくというふうな説明をさせていただいたかと思っております。そういった流れでの今回はそのまま来ていますので、議会提案のほうをさせていただいて、結果につきまして、市民のほうに周知をさせていただくというふうな流れになろうかなというふうに考えております。今後につきましては、いろんな媒体でのお知らせというふうなことを考えておりますけども、その中で、そういったことが必要であるかということは、また改めて検討もさせていただきますことになるかもしれません。

○委員長（清水 寛） 河本部長。

○上下水道部長（河本 行正） 今のところ、市民説明会については会場を取って、どうぞ来てくださいというふうには考えていないというのは、ちょっと繰り返しにはなるんですけども、実はこういった中でもやっぱりマスクをしてこういう対応で、密にならないようにとかいうふうな雰囲気の中で、やっぱり集まっただけなのかなというのが一番ちょっと感じるころでして、実は5年前の下水道のときも、参加が88人でございました。今回87ということと、それから、議会のほうで開いていただきましたこの委員会のときも、やっぱりどうしても傍聴というのは少なく、来ていただくよりも、むしろ

ろ我々、先ほども繰り返して言ってますように、いろんな媒体使って、繰り返し繰り返し何度も周知のほうを図っていきたく。特に今度、今までちょっとやってはいなかったと思うんですけども、個別に検針のときにチラシなども織り交ぜながら、ホームページのほうも充実を図りまして、実は審議中ですので、あまり前向きに必要ですというのを声を大きくしては言っておらんのですけども、議員全員協議会の内容でありますとか、逐次ホームページのほうにはアップして、新着ということで、関心のある方は当然見ていただいておりますんですけども、そういったのを議会のほうがお認めいただきました後につきましては、一生懸命そういったことで、できるかどうか分かりませんが、プッシュ型といえますか、そんなも検討しながらということ。もし何か議員の方々のほうでアドバイスがあって、ここをこんなんで行ったほうがいいのか、あるいは、やったほうがいいのかということがあれば、アドバイスいただければ、また一生懸命検討させていただきます、皆さんに伝えるように努力は惜しまず一生懸命やっていきたいと思っております。以上です。

○委員長（清水 寛） 米田委員。

○委員（米田 達也） ありがとうございます。くれぐれもよろしくお願ひしたいと思います。個人的な思いとしては、西田議員が全ておっしゃっていたので、重ねて申し上げることはございませんが、よろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（清水 寛） ほか。

荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） 先ほどの市民説明会の話なんですけど、いろんな媒体ということだったんですけども、具体的にその媒体を教えていただけますか。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） ふだん使っているホームページであったりとか、そういったところはございます。あと、SNSのほうも、ちょっとすみません、私、あまり詳しくないんですけども……（「ツイッター」と呼ぶ者あり）ツイッターですかね、市のほうの公式の媒体もあるということですので、そうい

ったものはできるだけ全てを使っていきたいというふうに考えております。それから、先ほど部長も言いましたけれども、検針時に各戸へ対してポスティング等も含めまして、させていただきたい。それから、FMジャングル等での複数回をもって、そちらのほうでも広報をしていきたいというふうに考えております。あとは、市広報、行政無線等々でございます。

○委員長（清水 寛） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） ツイッターはあるんですけども、インスタグラムは、多分外向けのアカウントでしかないんですよね。内向きのインスタグラムとかは使われたりは今後はされないですか。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） その辺は、今後研究しながら、使えるものは使っていけるようにしていきたいというふうに考えております。

○委員長（清水 寛） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） 具体的な提案なんですけれども、インスタグラムだったり、ユーチューブでのライブの配信ですね。説明会の内容そのまま撮って、それをアーカイブに残して、配信すれば、恐らくどの媒体にも使えますので、それをやっていただけると市民説明会する手間も省けますし、わざわざ集まっていたくような手間もないので、携帯一つで説明会の内容が見れるので、そういった媒体を使っていただきたいなと思っておりますが、検討はいかがでしょうか。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 動画的なものも今検討させていただきますとおっしゃいますか、勉強させていただきながら考えているところでございます。

○委員長（清水 寛） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） 前回の水道料金を上げられる際は、ちょっと時間がないので、そういったところができなかったということなので、今回は早めにこうやって議案を上げていただいて、市民周知を図るということをおっしゃったので、ぜひともそこは検討お願ひいたします。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（荒木慎太郎） はい。

○委員長（清水 寛） ほか、ございませんか。

森垣委員。

○委員（森垣 康平） すみません、皆さんと重複する部分もあると思うんですけど、最近、昨今の電気代料金がこの試算をされたときと比較すると、多分20%以上ぐらい上がってると思うんですけど、この資産維持費ですよ、年で0.5%とするというふうな考え方をされてると思うんですが、正直、これ、大丈夫なのかなという逆向きの心配をちょっとしておりまして、大体水道料金は5年でしてるということなんですけど、実際下水道料金と考えると、10年ぐらいで改定をされているというのが過去の実績だと思うんですけど、先ほど経済対策次第では下がる可能性もみたいなことちょっとおっしゃいましたけど、僕にはとても下がる要素は今あるようには思えなくて、電気代、資材高騰、これはまだまだ続くような気がしてるんです。これ、17.3%で、やはり5年以内に無理でした、またすぐ上げますみたいなことをちょっと危惧してるんですけど、その辺はどうお考えか聞かせ願えますか。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） おっしゃるとおりです。検討につきましては、3月までの数字を用いまして検討させていただいております。4月以降、電気代等々上がっております。しかし、このタイミングでないと、逆にそこを考慮させていただいて、検討していくということになりますと、また一から検討していかなくともいいことだと思いますと、来年4月の改定目指すということは不可能だということにもなります。となりますと、またその分、収入もまた先送りというふうな格好もなりますので、現段階でいきますと、来年4月の改定目指していくのが適切でないかなというふうに考えております。やはり今回の電気代につきましても、先ほどのウクライナのロシアによる侵攻がかなり影響しているというところでいきますと、それが収まれば、その計算を積み上げていったものが、5年間分積み上げれば、

取り過ぎだったんじゃないかというふうなことにならないかなというところで、水道事業としては、現段階でいきますと、簡単に料金改定ができる、上げます、下げますというふうなことができるのであれば、それも可能かと思えますけども、やはりこういった審議を得て決めていくということになりますと、そう簡単に上げ下げということはできないという中で、このようにさせていただいておるところでございます。

○委員長（清水 寛） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） よく分かりました。先のことなので難しいことはよく重々承知なのですが、施設維持にお金が回らなくて、どこかが破裂したとかいうことが今後ないようにだけは十分ご配慮していただきたいと思えます。以上です。

○委員長（清水 寛） ほか、ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 反対の立場で討論させていただきます。

年に2.7億円の市民負担の増加という本案ですが、12月議会に提出された議案と内容的には同じであり、変わってるのは施行期日が1年延期となっている点だけだと思います。反対の理由も、基本的には12月の議会時と同じです。私は、私たちの党派、もともと12月の議会時より期日だけに反対していたわけではなくて、中身についても意見を述べてきました。中身が変わってない以上、反対せざるを得ないです。

1つ目に、市民への説明の不足、そして、次に、要望書ですね、旅館組合などからの要望書でコロナ終息まで延期という要望が出ています。これは収まるに束でなくて、もう終わるに息ということで、コロナが本当に終息、終わるまで延期してほしいという要望書でした。そして、引上げ案の中身ですけども、30立米以下という使用量の少ない世帯での値上げになっているということです。そして、水道と



いうのはライフラインでして、これはサービスを受ける受けないは選択できないわけでした、増税に等しいのではないかと思います。そして、先ほどもありましたけど、資産維持費という問題があります。これは減価償却費の二重取りではないかと、そういう声があります。そして、今後も段階的な引上げが予定されていると。そういう点、以上の点に加えて、2月に撤回となった後、市民生活の状況が改善したとは言えない、要するに新しく物価高騰という問題が起きてまして、政府の対応は不十分であると考えています。この6月議会で決めてしまうのは時期尚早だと思います。

議会では、地方創生臨時交付金が活用可能と言われました。もしくは、基金の活用も含めて、市民負担軽減策を取れば、さらなる延期ですとか、この17.3%という引上げ幅の縮小が可能となるのではないかと思います。市民負担の軽減のさらなる検討を求めて反対討論とします。以上です。

○委員長（清水 寛） ほかに。

石田委員。

○委員（石田 清） 賛成討論します。

負担を後年度に先送りせず、安全で安定的な水道事業を維持し、給水サービスを確保するために、市民負担をお願いすることはやむを得ないと考えます。先ほどからの議論の中でも出てきた意見であります。

なお、これもほかの委員の中からも出ておりましたけれども、コロナ禍の影響がまだ残っておりますし、物価高騰が生活の負担を増しております。市民の十分な理解が得られるよう、説明の機会、時間を持つよう求めますが、国、県、そして、市においては、総合緊急対策として、原油価格高騰等対策、原油価格高騰対策、資金繰り支援、市民生活への影響の緩和など、広範囲にわたる対策が講じられております。このような状況にあってもなお、施設の改築、更新等も控える中で、市民生活に配慮しながら、水道事業の維持と給水サービス確保のため、受益者である市民に負担をお願いすることは妥当と考えます。

よって、今回の水道料金の改定には賛成します。以上です。

○委員長（清水 寛） 賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決をいたそうと思います。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（清水 寛） 賛成多数により、第58号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで建設経済委員会を暫時休憩します。再開は10時35分。

午前10時25分 委員会休憩

午前10時35分 分科会開会

○分科会長（清水 寛） それでは、ただいまから建設経済分科会を開会します。

まず、報告第4号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第8号、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第21号）を議題といたします。

当局の説明は、所管事項に係る部分について、歳出、歳入、地方債補正の順に説明をお願いします。

なお、本専決においては、事業費確定等に伴う財源更正のみの部署については、説明を省略しますので、ご了承願います。

財源更正以外の補正予算のある部署、あるいは特に説明を要する事項のある部署はございますか。

それでは、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 討論打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、報告第4号、専決第8号は、承認すべきものと決定しました。

次に、第61号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明については、所管事項に係る部分について、課ごとに歳出、歳入、債務負担行為補正及び地方債補正の順に説明をお願いします。

まず、建設経済部から説明願います。

環境経済課、富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 議案書の231ページをご覧ください。231ページの一番下の枠のところでございます。IT関連事業所開設支援事業費の増額補正の関係です。これにつきましては、IT関連企業の誘致促進のために、事業所開設に係る経費の一部を補助する、そういう事業です。540万円の増額をお願いしておりますが、2つの理由によるものです。1点目は、当初予算では、2事業者分を予算措置をしていただいておりますが、もう1社、本市での開設を検討されている事業者がありますので、1事業者分の補助金を増額するため、金額は240万円となっております。2点目は、本事業は、兵庫県にも同様の補助制度がございますが、本年度から県の補助率が2分の1から4分の1に急遽変更されました。これを受けまして、他市町に先駆け、いち早く本市独自の支援を打ち出すことによりまして、誘致の実現に結びつけられるよう、補助金の増額を図りたいというものです。具体的には、地域の活性化や地域課題の解決に資するための事業活動に対して、現補助制度では、上限を100万円としておりましたが、さらに100万円を増額をして、補助の上限額を200万円にしたいというものです。3事業所分となりますので、300万円となります。これらによりまして、合計540万円の増額をお願いしているものです。財源は一般財源となっております。

説明は以上となります。

○分科会長（清水 寛） 次、大交流課、宮垣課長。

○大交流課長（宮垣 均） 議案書の231ページをご覧ください。上から3つ目の枠です。城崎国際アートセンター管理費です。2項目があります。一つは、アートセンター敷地内にある街灯の撤去につ

いてです。経年劣化のため腐食が進んでいる街灯4本を危険防止のための撤去を行うものです。撤去作業費19万2,000円を計上させていただいております。もう一つは、この4月にテレワーク拠点、WORKATION IN TOYOOKA@K I A Cをオープンした城崎国際アートセンターにおいて、その使用料などの支払いにキャッシュレス決済環境を導入し、利用者のサービス向上を図ることを目的としておりますものです。その導入と決済手数料12万1,000円を計上し、合計31万3,000円を計上させていただいております。

続きまして、239ページをご覧ください。太枠の上から3つ目です。観光事業費、2つの事業を上げさせていただいております。1つ目、観光DX基盤へのCRM機能の付加についてです。2021年度に整備しました観光DX基盤に顧客管理や販売促進につなげるデータとして活用するための予約管理システムの共通化と、それから、CRM機能の付加に取り組みます。委託料3,000万円を計上させていただいております。2つ目です。新型コロナウイルス感染症の影響により打撃を受けた地域の回復に向け、リニューアルオープンする玄武洞を活用して、閑散期における観光需要の取り込みと市内宿泊への誘導を図る玄武洞ライトアップ事業です。週末イベントも併せて実施し、市内外の方々に来園していただくことを考えております。報償金として200万円、それから、委託料として771万2,000円の計971万2,000円を計上させていただいております。

続きまして、玄武洞公園管理費です。玄武洞のリニューアルオープンに際して、完成記念式典を開催する費用76万5,000円を計上させていただいております。

歳入について説明させていただきます。

225ページをご覧ください。太枠、上から2つ目の上から6つ目の枠、まず、アートセンターのキャッシュレス決済環境導入に関して、文化芸術振興費補助金のうち4万9,000円を充当しております。また、上から7つ目の枠、地方創生臨時交付金

のうち3万9,000円を充当しております。

続きまして、太枠の2つ目の上から3つ目になりますが、当初予算2,000万円に観光DX推進緊急対策事業費補助金1,000万円を10分の10で追加しまして、合計3,000万円の予算となります。

また、当初、観光DX推進緊急対策事業費補助金2,000万円で予定していました地域アプリの開発につきましては、新たに上から1つ目の枠、デジタル田園都市国家構想推進交付金のうち1,000万円と、それから、上から7つ目の枠、地方創生臨時交付金のうち1,000万をそれぞれ10分の10で充当しております。

さらに、地方創生臨時交付金のうち971万2,000円を玄武洞ライトアップ事業に10分の10で充当しております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 次に、コウノトリ共生部、お願いいたします。

農林水産課、柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） それでは、237ページ、説明欄をご覧ください。歳出予算です。下の囲みの1行目、農業振興事業費は2,086万9,000円の増額です。まず、補助金は、2,070万4,000円で、強い農業・担い手づくり総合支援事業832万1,000円は、国の補助金を活用し、農業機械、施設の導入を支援する事業です。6事業体からの申出を受け、現在、県へ要望を行っております。事業採択のない段階での予算要求となりますが、世界的な部品供給の遅延により、納品まで時間がかかることなどが懸念されるため、事業期間を長く取りたいというふうな観点から、事業採択の状況ではございませんけれども、その採択案件を速やかに実施できるよう、今回の提案とさせていただきたいと思っております。なお、不採択となった事案がありましたら、9月議会での減額補正の対応を取らせていただきたいと思いますので、そのことも加えてご了承いただきたいと思います。なお、この事業によります市からの予算の持ち出しはございません。

次に、雪害被災施設復旧事業費1,138万3,000円は、昨年12月からの降雪により、倒壊などの被害が出た農業用ビニールハウス等の復旧を支援するものです。県が昨年と同様の制度で対応する方針ですので、市も随伴補助する形で支援したいと考えます。対象数は約20棟程度を見込んでおります。事業費は、県の負担が9分の4で758万6,000円、市の負担分が9分の2で379万7,000円、残りの9分の3は本人負担というふうな状況になります。

次のスマート農機シェアリング推進事業費100万円は、国の事業を活用し、スマート機械等の共同利用を行う事業体を支援するものです。具体的には、リモコン式草刈り機の購入をお考えの事業体がございますので、そちらの支援というふうな考えでございます。なお、こちらも市からの持ち出し予算はございません。

続いて、利子補給金です。美しい村づくり資金の利子補給金として16万5,000円の計上です。コロナウイルス感染症による影響により、貸付けを受ける農業者に対し、県と市で3年間の無利子化、その後、利子の一部を支援する事業でございます。この利子補給制度の適用は2021年度末で終了とされておりましたが、県が制度を継続されたことに伴い、市も協調して支援するというものでございます。

次は、その下、法人化・高度化促進施設整備事業費は177万3,000円の増額です。補助金として事業体の法人化等を支援するという事業で、今回はコンバインの購入をしたいという事業体がございますので、その分の事業になります。事業費の3分の1を県が支援する額を計上し、市からの持ち出し分はございません。

続いて、その下、有機農業産地づくり推進事業費は、新規に250万円を計上するものです。239ページにかけて記載しておりますけれども、これは国のみどりの食料システム戦略推進交付金、定額の補助になりますけれども、こちらを受けて行う事業で、有機農業の取組を推進する目的で実施をします。

具体的には、市内の学校給食に安心・安全な無農薬米を提供しようと今年度は試験的取組として、1か月間を現在の減農薬米から無農薬米の提供に切り替えたいと考えております。これに付随をしまして、取組構想の検討委員会の設置、先進地視察、学校での生き物調査などの活動経費を加えて、事業実施をしたいと考えております。仮に年間の学校給食用米の全量が無農薬米に変更できたとすれば、約90トンが必要となる試算をしております。栽培面積に換算しますと20ヘクタールほどが無農薬栽培として増えるということになる想定をしております。無農薬米栽培の拡大にも寄与するものと考えております。

続きまして、239ページをご覧ください。上の囲みの2段目、基盤整備促進事業費です。内町地区の圃場整備事業において、事業費の整理により、整備工事費100万円を減額し、電柱移転に係る補償金を100万円増額するというふうな内容でございます。

続いて、真ん中の囲み、水産業振興事業費は、22万8,000円の増額です。先ほどの美しい村づくり資金の利子補給金と同様に、漁業者向けの豊かな海づくり資金も県が制度適用を継続されたことに伴い、市も協調して利子補給金として支援するものがございます。

次は、227ページをご覧ください。歳入予算でございます。

上の囲みの2段目、県支出金の農林水産業費県補助金です。歳出で説明をしました予算に係るものがございます。まず、1番目の法人化促進総合対策事業費補助金は177万3,000円、次の強い農業・担い手づくり総合支援交付金832万1,000円は、それぞれ事業体の農業機械、施設の導入を支援する補助金となります。3番目の雪害被災施設復旧補助事業費補助金758万6,000円は、農業用ビニールハウス等の復旧支援に係るもので、県負担分9分の4の部分を歳入するというものがございます。4番目のみどりの食料システム戦略推進交付金250万円は、有機農業を促進する事業分と

して学校給食用米の無農薬米への転換を進める事業に係るものがございます。一番下のスマート農機シェアリング推進事業費補助金100万円は、事業体の共同利用に係るスマート機械の導入支援分ということになります。

次は、真ん中の囲みでございます。4段目の農林水産費委託金の基盤整備促進事業委託金です。200万円の増額です。内町地区の圃場整備事業は県営事業ではございますけれども、市が事業を受託して実施をしております。今回、事業執行に係る人件費分として増額補正をするものがございます。

続いて、216ページをご覧ください。債務負担行為補正です。農林水産課関係分は、追加の表の2番目、美しい村づくり資金利子補給事業が146万2,000円、3番目、豊かな海づくり資金利子補給事業が262万8,000円を設定するものです。ともに今年度末までの融資に係る利子補給事業で、令和11年度までの償還に対応する内容です。歳出予算で説明したものに関連するものとなります。

農林水産課からは以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、コウノトリ共生課、宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 歳出ですが、まず、議案書は231ページをお開きください。中段、コウノトリ文化館管理費です。これは、新型コロナウイルス感染症対策としての文化施設の活動継続、発展等支援事業に係る補助金を活用し、トイレの洋式化及び自動水栓化を実施するものです。館内外、トイレは11区画、水栓は4か所を予定しております。

その下、コウノトリ生息地保全対策事業費です。これは、兵庫県の地域再生協働員制度に基づく隊員の受入れに係るもので、市内の環境づくりと地域づくりに従事する者1名、9か月分の予算となっております。

次に、歳入を説明します。

議案書は225ページをお開きください。中段の囲み、下2つになります。先ほど歳出でコウノトリ文化館のトイレ改修の説明をしましたが、補助率2

分の1に係る文化芸術振興費補助金539万3,000円と、地方自治体が補助事業者となる場合は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することができるとのルールに基づく地方創生臨時交付金431万4,000円を歳入する予定としています。

次に、227ページをお開きください。中段、地域再生協働員設置事業委託金です。こちらも歳出で説明しましたが、隊員1名分について、兵庫県から9か月分210万円の交付を受けようとするものです。

最後に、債務負担行為補正について説明します。

議案書は216ページをお開きください。下から2段目、ハチゴロウの戸島湿地指定管理料です。期間は令和5年度から令和9年度までの5年間で、限度額は4,532万円です。管理棟や駐車場の施設管理に加え、湿地の多様な環境を創出する見直し改良事業を含んだものとなっております。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、都市整備部、お願いします。

建設課、富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） それでは、議案書の240、241ページをご覧ください。一番上の表になります。まず、道路維持費ですが、市道赤崎江原線の日高のロックシェットの工事、それから、市道大開一日市線の大規模舗装修繕の事業につきまして、補助金交付決定に伴います財源更正となっております。

続きまして、その下の欄ですが、道路新設改良費です。こちらも城崎の風早線、それから、豊岡地域の片鍋一日市線、日高地域の藤井中森線、これらの事業につきまして、補助金交付決定に伴います財源更正となっております。

その下です。雪害対策費です。こちらにつきましては、昨年度の降雪期の消雪設備の稼働状況などから、次期降雪期までに修繕が必要な箇所について対応するというので、修繕料800万円の増額補正をお願いするものです。修繕内容といたしましては、

融雪マットの交換であったり、消雪装置の遠隔操作盤の修繕、それから、散水ノズルや散水管の修繕、揚水ポンプの修繕などがあります。

続きまして、その下ですが、橋梁維持費です。こちらにつきましても橋梁長寿命化事業の補助金交付決定に伴います財源更正となっております。

その下です。橋梁新設改良費、こちらにつきましては、桁江橋整備事業におきます補助金交付決定に伴います財源更正となっております。

続きまして、歳入になります。

224、225ページをご覧ください。まず、真ん中の表になります。土木費国庫補助金です。ちょうど表の真ん中辺りですが、まず、説明欄でいいますと、社会資本整備総合交付金です。こちらにつきましては、道路新設改良費の財源更正に伴います減額ということになっております。

それから、その下の防災・安全交付金です。こちらにつきましては、道路維持費の大規模舗装修繕の大開一日市線の関係の財源更正に関連する減額となっております。

その下の道路メンテナンス事業費補助金につきましては、先ほど申しました赤崎江原線のロックシェット、それから、橋梁維持費の橋梁長寿命化事業、それから、桁江橋整備事業の財源更正に関連する減額となっております。

続きまして、228、229ページをご覧ください。一番下の表になります。市債です。土木債ということで、道路橋梁債です。説明欄になりますが、道路整備事業債ということで、大規模舗装修繕事業以下5事業につきまして、1,300万円の増額補正となっております。

それから、その下ですが、橋梁整備事業債、こちらにつきましては、桁江橋の整備事業、それから、橋梁長寿命化事業、この2事業につきまして210万円の増額となっております。

続きまして、地方債の補正です。217ページをご覧ください。217ページの地方債補正になりますが、まず、一番上の道路整備事業費です。こちらは、先ほど申しました、そこに記載しております5

事業につきまして、1,300万円の増額補正となります。それから、その下ですが、橋梁整備事業費、こちらも板江橋、それから、橋梁長寿命化事業ということで210万円の増額ということで補正をお願いするものです。

建設課からは以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、都市整備課、久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 231ページをご覧ください。上から4つ目のくくりの目8公共交通対策費の公共交通対策事業費に330万円を新たに追加補正するものです。具体的な内容としましては、デイサービスの送迎業務支援システム、福祉Moverを活用し、福祉の移動希望者とデイサービスの送迎者に生ずる空席をマッチングすることにより、新たな新交通モードの可能性を日高地域で実証実験するものです。予算の内訳は、福祉Moverシステムの導入等の使用料と賃借料として330万円を追加補正するものです。説明は以上です。

それから、次に、歳入です。

225ページをご覧ください。2つ目のくくりの上から2行目です。節の1総務管理費補助金の説明欄のデジタル田園都市国家構想推進交付金1,165万円のうちの2分の1、165万円と、同じく2つ目のくくりの枠の一番下から2行目です。地方創生臨時交付金の3,041万8,000円のうちの165万円となります。先ほど歳出で説明しましたとおり、公共交通費における公共交通対策費の財源に充てるものです。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 次に、竹野振興局、お願いします。

地域振興課、平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） まず、歳出から説明させていただきます。

231ページをご覧ください。説明欄の上から7つ目の囲みの一番上、竹野振興局プロジェクト事業費322万円の増額のうち、印刷製本費20万7,000円と手数料4万3,000円、事業委託料3

72万6,000円、用品借り上げ料14万4,000円の合計412万円は、竹野川湊プロジェクトの上映に係るものでございます。

また、7行目の補助金90万円の減額は、北前まつり事業費60万円、竹野浜オープンウォーター大会事業費30万円の減額で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、既に中止が決まった事業に係る費用を減額するものです。

次に、歳入について説明します。

229ページをご覧ください。市債の説明欄、一番下の囲みの2行目、過疎対策事業債320万円の増額は、歳出で説明しました竹野振興局プロジェクト事業の竹野川湊プロジェクト事業費410万円の増額と、北前まつり事業費60万円、竹野浜オープンウォーター大会事業費30万円の減額によるものです。

最後に、地方債補正について説明いたします。

217ページ、第3表、地方債補正をご覧ください。変更の一番下の過疎対策事業債320万円の増額は、歳入で説明したとおりです。以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） すんません、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。231ページの、ごめんなさい、239ページでした。玄武洞の公園ライトアップ事業の分なんですけど、これは今期限りということでありました。このライトや何かは、これ、レンタルでされるんでしょうか。771万2,000円とか、そういう事業費だったと思うんですけど、ちょっと詳しく説明していただければと思います。

○分科会長（清水 寛） 宮垣課長。

○大交流課長（宮垣 均） ご質問にありました玄武洞のライトアップ事業に関しましては、ライトアップに係る1か月間の照明機器のレンタル費、それから、その設営、撤去作業、それから、照明演出費等、それから、現地調査、全体の玄武洞の調査ですね、そういったもの、それから、レンタル機器の運

搬費ということで、384万2,000円という部分に当たります。そのほか、全体でいいますと、ライトアップ期間中の夜間警備や管理、それから、運営費等で159万3,000円、それから、週末イベント用の音響やプラスの照明機器ですね、それからPA等のオペレーション、週末4回ということの部分で132万円、それから、事前告知用のポスターやチラシの作成、それから、イベント後、玄武洞やインバウンド用の国内外への観光プロモーションに使用できるように動画撮影と、それから、スチール写真の撮影ということを考えておまして、その部分で95万7,000円ということで、委託料の部分は771万2,000円となります。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） いろいろと詳細教えていただきましてありがとうございます。

今レンタルということをお聞きして、それぐらいの費用になるということでありましたけど、この771万2,000円の詳細が分からないときに、関連、単発ですという答弁だったんで、あまりにももったいないなと思って、ちょっと質問させていただいたんですけど、こういうライトアップ事業ちゅうのは玄武洞の知名度、ひいては豊岡市の知名度のアップにもなると思うんですけど、今後はしないというような答弁だったと思うんですけど、その考え方、その辺をちょっと説明していただければと思います。

○分科会長（清水 寛） 宮垣課長。

○大交流課長（宮垣 均） 基本的には、やはりリニューアルに際しまして、一番ここで情報が出ていく部分だと考えておりますので、そのときに早期の観光需要の取り込みだけではなくて、リニューアルする玄武洞公園の持つ自然美といいますか、文化的景観の美しさという魅力が一番出ていくときに、質の高いイベントを行って、そうして多くの方々への周知、それから、玄武洞、ひいては豊岡のよいイメージの発信につながるものと思いい、こういったイベントを企画させていただいております。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） いや、それはもう分かっとる話でありまして、それは分かった上で質問しておるんですけど、今後、そういう知名度アップのために継続的なことはしないということでありましたんで、今後どういうふうに見えるのか。いや、これは単発事業で、もう決定で、もうこれ以上のことは何もしませんじゃなしに、やっぱり考えて、ライトアップ事業とは、市民の方もこういうイベントを見る機会が今回限りって言われて説明しとるんですけど、継続的にやったほうがより知名度アップとか、玄武洞に対しての、そして、市に対してもそういうことが考えるんじゃないですかということをお願いしておるんですけどね。

○分科会長（清水 寛） 宮垣課長。

○大交流課長（宮垣 均） 今後、市が主催するものなのか、それとも、指定管理者のほうで行うものなのかも含めて検討してまいりたいとは考えております。今回特に、数年前も玄武洞でのライトアップ事業行われております。そのときも500円という入場料を払って夜間入っていただいていると思うんですが、少し暗かったというような意見も聞いておりますので、そういったことも含めて、今回は少し予算をかせかせていただいて、しっかりと魅力を伝えていきたいというふうに考えております。また、今後もそういったことで、評価がかなりありましたら、また継続して考えていくということも検討してまいりたいと思っております。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ぜひ今度は指定管理ということになるんですけど、その事業者とまた協議していただいて、知名度アップのことも含めて、これは成功してもらわなあきませんので、大前提としてね。そういうことで、今後もまた検討していただいて、玄武洞の魅力発信、また、ひいては豊岡市の知名度アップにつなげていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしときます。

それから、237ページの農業振興のほうです。ちょっと待ってくださいね。これ、6団体でしたか、農機の購入支援とかいうのがありました。ちょっと

一遍に質問させていただきます。

そして、雪害のビニールのほうで20棟程度ということでありましたけど、もうビニールハウスを、そういう仕事をしないと、ほかのビニールハウスを使ってしまいますということで、20棟程度の被害の補修の金額ということの説明されたと思うんですけど、実際にはどれぐらいの被害があったかいうのをちょっと教えていただきたいと思います。

そしてまた、スマート農業のほうですけど、1団体の申請とかということもあったと思うんですけど、それはどこの地区かということ、団体ということですね。

そして、法人化支援のほうでコンバイン、これも1団体ということがあったと思うんですけど、その地区のほう、団体といいますか、教えていただきたいと思います。

○分科会長（清水 寛） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） まず、雪害のほうでございますけれども、一応市のほうで被害状況の集約、分かる範囲での確認ということになりますけれども、させていただきます。19名の22棟ということで把握をしております。概算の積算ということになりますけれども、どのような復旧をしたいのかというふうなことも聞きながら、それに合った単価設定においての積算をさせていただいた結果が今回提案させていただいている金額というふうにご理解をいただけたらと思います。

それと、スマート農業の事業体でございますけれども、こちらにつきましては、株式会社a t きなしのほうで事業展開をしたいというふうなことでの意向を反映したものでございます。

法人化・高度化の事業の事業体ですけれども、水穂農産株式会社という、これは新規設立の会社のようにございます。吉田総合技芸学院というところの系列かというふうに思っておりますけれども、今回設立をされて、農業分野にも進出をするというようなことのようにございます。

すみません、前後しますけれども、一番最初の強い農業・担い手づくり総合支援事業の事業体ですけ

れども、中谷営農組合、コウノトリの郷営農組合、それと、岩佐さんという方、内町営農組合、富田さんという方と能勢さんという方の6名ということになります。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ありがとうございます。

この法人化のほうなんですけど、今豊岡市内ではどんな状況で、どういう法人化を進めておられるのか、今後の展開も含めて、説明願います。

○分科会長（清水 寛） 山本参事。

○農林水産課参事（山本 隆之） 法人化の状況といえますと、団体数とかということでしょうか、まず。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 法人化って、いろいろと営農組合とか、そういうところの法人化とか、これから新たに法人化される場所も当然あると思うんですけど、現状はどうかと。それから、法人化は今後どういう状況で進められていくのか、将来的展望も含めてお尋ねしているところです。

○分科会長（清水 寛） 山本参事。

○農林水産課参事（山本 隆之） 今ちょっと数のほうは手持ちがないんですが、状況としましては、法人ですと、民間の方ですと、株式会社という形での法人化になってますし、あと、集落営農でも一部株式会社化ということもあります。大概の集落営農につきましては、農事組合法人、農協法に基づく法人化という形で、古くは中谷の営農組合から、あと、最近では内町営農さんとかという形になっております。法人化といいますか、特に集落営農のほうにつきましては、県とJAと市と含めまして、集落営農推進チームというのを設けておりまして、それぞれそういうご希望のある地区がございましたら、相談といいますか、説明とかにも赴きさせていただいておるところでございます。その上で、まずは、任意の組合の法人というところからまず立ち上げをしまして、その後、さらに法人のほうにメリットがあるといったようなことになれば、さらに法人化という形で改めていろいろと経営相談ですとか、そういったところも含めて、ご相談に乗っているような、



そういう状況でございます。以上です。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） すみません、この法人化ちゅうのは、いろいろといろんなところで組合をつくっておられるんですが、それを私は法人化、今、株式も言われたんですけど、そっちのほうが主流だろうなと思っておるんですけど、営農組合もかなり高齢化になっておりますんで、それを法人化して、もっと大規模な感じでやっていったほうがええというような意味合いだと思うんですけど、どうなんでしょうかね。

○分科会長（清水 寛） 山本参事。

○農林水産課参事（山本 隆之） 経営の安定化ということも含めると、やはり法人化というほうが安定といいますか、対取引先につきましても信用というところもありますので、よろしいんですが、ただ、固定経費もかかってくるということもございまして、先ほど委員申し上げられたとおり、なかなか運営者自体が高齢化してるということがございまして、そうなりますと、将来的な不安ということもありますので、いきなり勢い法人化しますとなかなか今度、それをやめるのも難しくなるというようなところもございまして、そこは慎重に判断する必要があるとは思いますが、ただ、いろんなこの施策の取組にしましても、法人化じゃないとなかなか事業の採択にならないというようなところもございまして、その経営の安定ということも含めて、そこは慎重に判断しながら、基本的にはできるだけそういう法人化になるような形で、県、JAや含めて、推進のほうには取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） いろんな今現在の営農組合、また、営農組合をつくろうとされておる団体も含めて、いろいろと周知をもっともっていただけるようお願いしたいと思います。なかなか今言われる営農組合の法人化というのは、いろいろと制約もお金もかかることですので、その辺も丁寧に説明を今後もやっていただけるように、また、田舎のほう

の農業が廃らないようなことも考えていただいてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いしときます。

それから、239ページです。これの基盤整備のほうで、これ、電柱の移設のほうに100万円とか、内町でしたかね、内町ですね。その説明されたんですけど、電柱の移設ちゅうのは、基本的には関電の電柱というのは無料って聞いとるんですけど、その辺は、この100万円かかるということの説明を再度お願いしたいと思います。

○分科会長（清水 寛） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 近年、ただということではありません。関電さんの電柱が今道路脇、農道脇にありまして、そこの支障になる分については有料だということで確認をしておりますので、その分の計上をさせていただきます。以上です。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） うちの地区で住宅街なんですけど、電柱の移設ということができるとかどうかという確認を関電のほうにさせていただいたんですけど、その場所とか、そういうのもあるんかもしませんが、その移設とか、そういうのは基本的には無料でさせていただきますということをお願いしておりましたんで、今の説明と違うなと思って、またいろいろと条件があるのかなと思って確認をさせていただいたんですけど、基本的に有料ということで説明をされたということで、どの程度まで有料とか、何か詳細を聞いておられとったら教えていただきたいと思います。

○分科会長（清水 寛） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 今、位置的なものについては、一番、内町の辻側にありまして、状況としたら田んぼの中に入っておるものでございまして。公的なものではないものですから、公の市道とか、河川だとかというところではなくて、個人さんのところにも入っておるようなものでございまして。ちょっと具体的に位置的なものは、その位置的關係をご説明させていただくんですけども、ですので、あくまで有料ということで、手元に資料がないもので、

申し訳ないんですけども、確認を取っております。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 後で結構ですけど、どういうときに無料で、どういうときに今回みたいに有料だいうのをちょっと調べていただいて、委員会のほうに、委員長のほうに提出をお願いできませんでしょうか。委員長からお願いします。

○分科会長（清水 寛） 今、西田委員からありましたけども、どの程度の対応できましようか。

村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 一応今メモ書きのようなもので残してはおるんですけども、また調べまして、きちっと整理をさせていただいて、提出させていただきたいと思います。

○分科会長（清水 寛） よろしくをお願いします。

○委員（西田 真） 以上です。

○分科会長（清水 寛） ほか、ございませんか。  
須山委員。

○委員（須山 泰一） 日高での福祉モビリティーの  
ことについてお聞きします。

2年ということでしたね。今年が330万円かけるということですよ。昨年、1社で実証事業をやってきたのを、今年6社、通所介護施設6社に広げるといふことで、そういうデイサービスの送迎車に相乗りすることで、市民の足を確保するということでしたけど、デイサービス、そういう施設、介護施設を使っている人だけが対象ですよ、そういうふう聞いてます。6つというのは日高にある施設が全部ってことでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 委員、議会のときの質問でもあったんですけども、今はa n d R e h a . さんという日高のインターの施設の方で、この予算については、去年のトヨタの基金のほうで、今の実験を行っています。6社に該当を広げるんですけども、これは周辺全部ではありません。今回は、日高町内でデイサービスをやられる業者さん6社の予定で、今年と来年を実験期間ということで考えております。以上です。

○分科会長（清水 寛） はい。

○委員（須山 泰一） 分かりました。また分からんことはお聞きに伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○分科会長（清水 寛） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 関連ですけど、さっき言われた福祉M o v e r システムですか、それはどこが開発されたとか、どういう仕組みとか、どういう利用の流れとか、もし教えていただけたら。

○分科会長（清水 寛） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） このシステムモデルは、群馬県の高崎市というところの一般財団法人ソーシャルアクション機構という会社が開発したもので、国のほうでも優良モデルとして推奨されているシステムです。まずは、このシステムを福祉事業者の本体のパソコンの中にインストールして、その持つとられる送迎用の車が、例えばうちは今6社で1社に5台車があると想定して、6社分のタブレットを30台の購入を考えています。例えばA、B、Cってあったら、今の一つの業者さんが5台分のタブレットを渡して、そのパソコンの本体に今の福祉M o v e r のシステムを入力します。利用される方は、携帯や、スマホでもいいし、電話かけてもいいんですけども、特にお年寄りの方が利用されるので、できるだけ入力するところを少なく、例えば何時にどこに行きたい、何人で行きたいって、3つの事柄を入力して、あとは確認を押すだけとなります。するとパソコン上で車の配置とか時間を、その方の周辺の送迎車をパソコンで、コンピューター上で手配をして、この車は今何人空いてるとか、空席を把握するシステムになります。今回の実験は、普通にデイサービスに登録されてる方のみになるんですけども、その方が自分がデイサービスに行かない日、例えばちょっとバリューに買物に行きたいといったときに、その空席をうまくマッチングして乗せていって、また帰りの便もというようなシステムになっています。以上です。

○分科会長（清水 寛） 竹中委員。

○委員（竹中 理） よく分かります。要はあれで

すよね、申し込みした順番に何かシステムが割り当ててやっていくという、近いところに案内するという感じであれですね。だから、アプリを入れて、その日乗せていくということですよ。分かりました。ありがとうございました。

○分科会長（清水 寛） よろしいでしょうか。

ほか、ありませんか。

森垣委員。

○委員（森垣 康平） 先ほど城崎国際アートセンター管理費ということで、231ページですね、業務委託、キャッシュレス決済導入業務ということであったんですが、これ、K I A Cが基本的には想定されているというような発言をされてましたが、現段階でのK I A Cの利用数、4月ぐらいからですよ、たしかK I A Cが。どれぐらい利用されているものかということと、玄武洞のライトアップに関してですが、先ほどちょっと有料だということをおっしゃったと思うんですが、その料金は指定管理者に入るものなのか、それとも、豊岡市に納められるものなのか、その辺ちょっと教えていただけたらと思います。

○分科会長（清水 寛） 宮垣課長。

○大交流課長（宮垣 均） まず1つ目のご質問ですが、WORKATION IN TOYOOKAの分の利用者数ということでよろしいですか。

○委員（森垣 康平） はい、そうです。

○大交流課長（宮垣 均） 今現在分かっている分では、4月、5月ということなんですけど、4月、5月で大体10件程度で1万円ぐらいの利用料というふうになっております。ちょっと痛かったんですけど、この間、6月のときには、会社でワーケーションというか、会社で5人ぐらいの一気に申込みがあったんですが、1人、コロナの感染者が出てしまったということで駄目になった分とかもあります。4月、5月の利用者でいえばそれぐらいということです。

それから、先ほど玄武洞のほう、ありましたけども、夜間の分はもう有料化が始まりますので、その分は市に入ることになりますので。（「市に」と呼

ぶ者あり）

○分科会長（清水 寛） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） 市のほうに入るんですか。ふだん、昼間の売上げも全て、売上げは市に入るんですか。（「市の収入」と呼ぶ者あり）市の収入。そういう指定管理のやり方ですか。了解です。分かりました。すみません、それはちょっと勉強不足でした。了解いたします。

○分科会長（清水 寛） いいですか。

○委員（森垣 康平） 以上。

○分科会長（清水 寛） ほか、いいですか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 231ページのさっき言われたIT関連事業所開設支援事業費540万円、さっき何か2分の1だったのが、何か急遽何か4分の1に何か補助金が変わったというのは、それはどういう理由でというか、分かれば教えてください。

○分科会長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 3月下旬に県のほうから補助率を変えますということでありまして、決めた内容だけ報告が来ましたので、想像になりますけど、県の行革の中での費用負担の見直しかなというふうに考えております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 齋藤知事がやられたあれですよ、身を切る改革というか、そういうことですよ。

○分科会長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 内容のほうにつきまして、県の制度のほうの内容なんですけども、今まで兵庫県南部のほうに対象になっていなかった内容がありまして、北部だけのものがあったんですけども、それをもう県下全部に対象にするということなので、単純に県の財源を減らすということではなくて、県の支出の中で補助の対象を見直されたという結果で、結果として、但馬地域のほうは今までの分がちょっと、但馬地域に来ていただける事業者の方の県の補助金分が結果として減ってきているという、それを受けて、今回のお願いということにな

ります。以上です。

○分科会長（清水 寛） 竹中委員。

○委員（竹中 理） ほかにもそういったのってあるんですかね、結構、今回のことでというのは。分かる範囲でいいですけど。

○分科会長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） こちら所管の補助金については、急遽こういうことしますということの決定があるのは、初めてのケースかなというふうに考えております。

○分科会長（清水 寛） ほか、ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 討論打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第61号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第64号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明については、所管事項に係る部分について、課ごとに歳出、歳入の順に説明をお願いします。

まず、コウノトリ共生部、よろしくお祈いします。

農林水産課、柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） それでは、追加議案書の91ページをご覧ください。歳出予算です。

上の囲み、説明欄の1番目、農林水産業費の農業振興事業費です。肥料等生産資材高騰対策支援給付金の支給事業として、給付金8,970万円、手数料などの事務経費30万円、合計9,000万円を計上してあります。現在の世界情勢、経済情勢の影響を受けて、肥料資材の価格が高騰しております。JAたじまからは、既に肥料は昨年より1.5倍の価格となっており、今年の年末に注文を受ける来年春用の

肥料の小売価格はさらに上昇する見込みとの想定をお聞きしております。現在の1.5倍というふうな価格で試算をしましても、1年間の肥料代のコストアップ分は10アール当たり1万1,000円ほどになります。農家にとっては大変厳しい状況であることから、国からの地方創生臨時交付金を活用し、給付金の支給による支援を行いたいと考えております。給付金の対象者は、令和4年度の水稲生産実施計画書及び営農計画書において、水稲を作付した農家及び水稲以外で水田活用の直接支払交付金を申請した農家、野菜等についても対象とするというふうなことで、30アール以上の作付面積を対象とし、30アール未満の場合は水田活用の直接支払交付金対象作物が15アール以上ある場合に、対象とする考え方に立っております。対象となる農家数は約1,800件、面積にして約3,000ヘクタールを想定し、支給金額は10アール当たり3,000円とする考えでおります。水稲でいえば、年間のコストアップ分の約3割程度の支援ということになります。事務スケジュールは、8月に各農家に案内をし、11月には給付金の支払いができるよう進めたいというふうに考えております。

続いて、その下の段、畜産振興事業費です。飼料等高騰対策支援給付金の支給事業として、給付金998万円、事務経費2万円、合計1,000万円を計上しております。畜産業につきましても、現在の世界情勢、経済情勢の影響を受けて、輸入に大きく頼る飼料は価格が高騰しており、畜産農家は厳しい状況に置かれております。飼料は、穀物などの配合飼料と、乾燥牧草などの粗飼料に分かれます。配合飼料につきましては、国の価格安定対策制度による補填金の支払いや今回県が実施する一時金の支給により、一定の対策がなされますが、粗飼料については支援策がないのが現状です。このため、市では粗飼料を必要とする肉用牛、乳用牛について支援することとし、1頭当たり1万円の給付金を国からの地方創生臨時交付金を活用し、支給するよう考えております。ただし、1農家、1事業者の上限を200頭分とする方向で考えたいと思っております。年

間の粗飼料は、肉用牛は親牛、子牛のセット、乳用牛は単体で考えて、平均して1頭当たり年間3,300キログラム程度が必要となります。現在、粗飼料1キログラム当たり昨年比で10円程度の価格上昇がありますので、年間3万3,000円のコストアップになります。このため、給付金は約3割程度の支援となろうかと思っております。事務スケジュールは、7月に畜産農家、事業体へ案内し、9月には給付金の支払いができるよう進めたいと考えております。

85ページをご覧ください。歳入予算でございます。

上の囲み、説明欄、国庫支出金の地方創生臨時交付金です。先ほどの肥料等生産資材高騰対策支援給付金、飼料等高騰対策支援給付金の財源に充当するものとして、農林水産課分は、内数で1億円となります。

農林水産課分は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、都市整備部お願いします。

都市整備課、久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 87ページをご覧ください。一番上、1つ目の枠の目8公共交通対策費のバス交通対策事業費に375万6,000円を新たに追加補正するものです。内容としましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、車内の乗車密度に配慮し、運行を行っている路線バス事業者に対し、原油価格や物価高騰の影響を緩和するための支援で、県の事業に随伴補助するものです。補助率は、路線バス事業者が2分の1で、県と市が4分の1となっています。支援期間は、来年の3月末で、支援内容としましては、1か月単位で2回限りの期間となっています。ここに新たに375万6,000円追加補正するものです。説明は以上です。

続きまして、歳入です。85ページをご覧ください。今さっきの農林水産課さんと一緒なんですけども、一番上の枠の節の1地方創生臨時交付金となっています。この3億7,918万1,000円のうち

の375万6,000円、10分の10となっています。先ほど歳出で説明しましたとおり、バス交通対策事業費の財源として充てております。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） じゃあ、僕のほうから1点だけ。これは、肥料の物価高騰という中での補助金を今回考えられているんですけども、先ほど説明の中にもありましたように、JAのほうではもう既に肥料等がもうないというような話はちょっとお耳にしました。逆に、民間のホームセンターなどでは実はあるんだけどというような話もあって、やはり農業を支えるというところでの非常に大きな力にならなければならないJAが在庫がないというような状況というのは、なかなかちょっとどうだろうかって思うんですけども、そういった点のお話というのは、市のほうとして聞いていることというのはあるのでしょうか。

柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 以前、一度、JAさんのほうは各市町を回られて、状況の説明に来られました。豊岡にも来られまして、状況の確認をさせていただきました。農協の注文スタイルとしては、予約注文ということが主になりますので、今現在、日々小売をするというようなことではなくて、秋の肥料分までは既に春に注文を取られて、農家さんのほうは、その注文によって必要数を確保されているという状況であるというふうには認識をしております。ただ、今後、先ほども説明で申し上げましたけども、年末に注文を取られる来年の春用の肥料分からさらにしんどい状況があるというふうにはお聞きをしておりますして、数量の確保まで言及してお聞きをしたという状況にはございませんけれども、そもそもどこも肥料で困っておられるという状況だと思いますので、取り合いになるような状況も出てくるのかなというふうには想定をいたします。ただ、全農全体での供給ということになろうかと思

ますので、JAたじまだけが入手できないということではない、そうなれば、全国的にも不足するというような状況になるんだろうというふうに認識をしております。以上です。

○分科会長(清水 寛) 先ほども説明の中にもありましたけども、非常に肥料が1.5倍という中、さらに今はどんどん上がっているという状況下にあり、また、年末に向けてまた来年度というのも、恐らく価格が止まるであろうという想定は今ない状況かなと思います。そういう意味では、肥料等、日々使うものが値上がりしていっている一方で、販売する価格のほうに転嫁ができないというような状況になると、やはり売れば売るほど赤字になるということが想定されると思います。そういう意味では、今後、市のほうも、実際にかかっている費用、また、売価としてなっている金額、そういったこともしっかりと見ながら、農家の負担を、補助金だけでは恐らくなかなか賄えないことというのもあると思いますので、しっかりと見ていただきながら、やはり継続する農業の形というものを支えていていただきたいというふうに思います。以上です。

竹中委員。

○委員(竹中 理) 関連です。せっかくなんで。今、委員長も言われましたけど、今物価高騰のやっぱり国のこういった支援ということで、国会受けて、予算が通って、この臨時交付金が入って、豊岡市がこうやって1億円かけて業者支援をされるというのは、すごい喜ばれるとって思うんですけど、実際にこの資金、補助金はどういう流れで農業者の方に行くのか、JAたじまから入っていくのか、それとも、個人に行くのか、何か団体とか、行くのかということをお教えください。

○分科会長(清水 寛) 柳沢課長。

○農林水産課長(柳沢 和男) 先ほども説明で申し上げましたけれども、令和4年度の営農計画等の書類を提出していただいておりますので、その数字を基に、各個人さんからの申請といたしますか、手続によりまして、個人さんのほうへ、あるいは畜産業のほうは畜産農家さんのほうへお支払いをするとい

う流れですので、JAさんを通してとかいうようなスタイルではないということです。

○分科会長(清水 寛) 竹中委員。

○委員(竹中 理) よく言われるのが、そうやってJA通っていくのかというのが、個人が、そこがすごくよく言われるところ、質問されるんですけども、よく分かりました。ありがとうございます。

○分科会長(清水 寛) よろしいですか。

○委員(竹中 理) はい。

○分科会長(清水 寛) ほかに、質疑ありませんか。  
須山委員。

○委員(須山 泰一) すみません、給食費、物価高騰分、支援するという……。ここは違うんけえな。

○分科会長(清水 寛) いいですか。そしたら、よろしいですね。

○委員(須山 泰一) はい、すみません、失礼しました。

○分科会長(清水 寛) そうしましたら、質疑を打ち切ります。  
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(清水 寛) 討論打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(清水 寛) 異議なしと認めます。よって、第64号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、建設経済分科会を暫時休憩します。

午前10時43分 分科会休憩

午前10時44分 委員会再開

○委員長(清水 寛) 引き続き建設経済委員会を再開します。

以上で付託議案の審査は終了しました。

議場での報告案件も含め、何か質疑等ありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(清水 寛) この際、当局の皆さん方か

ら特にご発言はありませんか。

特にないようでしたら、報告事項に係る環境経済部以外の当局の皆さんは、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、よろしいか。

それでは、次に、当局からの報告事項についてですが、環境経済部から報告について申出があり、これを許可しておりますので、ご了承願います。

それでは、環境経済部から、但馬地域地場産業振興センター決算報告と中心市街地3施設の状況報告について説明をお願いします。

富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 本日は、時間を頂戴いたしまして誠にありがとうございます。

それでは、令和3年度、2021年度の但馬地域地場産業振興センターの決算報告及び中心市街地の3施設の状況報告をさせていただきます。事前に配付させていただきました資料のほう、よろしいでしょうか。

それでは、2ページをご覧ください。令和3年度のじばさん振興センターの事業報告です。事業につきましては、例年のとおりの事業を実施してまいりました。本日は主な内容について説明をさせていただきます。

4ページをご覧ください。4ページの中ほど、4番の5階フロアの管理運営ということで、(1)コワーキングスペース、フラップトヨオカの利用状況から説明をさせていただきます。

2段落目になりますが、令和3年度の末日での会員数です。個人会員が3か月が3人、6か月が14人、合計17人、法人会員が6か月ゼロ、12か月が3社、合計3ということで、合計ベースでいきますと、前年度と同じ人数となっております。次に、令和3年度の一時利用会員数ですが、前年度より3人増えて102人となっております。会費収入のほうですけども、142万9,000円となっております。2020年度より約18.1%の増となっております。

次は、5ページをご覧ください。上から7行目で

す。5番の直営事業です。(1)観光物産展示即売場の運営事業です。ページ中ほどになりますが、じばさんSHOPの販売総額のところになります。内訳ですが、じばさんSHOP、じばさん内にあるお店の中ですが、約968万5,000円の売上です。それから、ふるさと納税のほうですけども、かばん等を取り扱っておりますので、その分が約5,358万8,000円になっております。小計を飛びまして、まちなかステーション、Toyobraのほうの売上げを加味した総合計ですが、約6,914万8,000円の売上げとなっております。コロナ禍ということではございましたが、好調なふるさと納税に支えられて、2020年度より約13.7%の売上増となっております。

次に、(2)の貸室運営事業です。貸室使用料の総額は約981万7,000円、利用者は3万751人ということでございます。前年度の比較につきましては、ご清覧いただきたいと思います。

次は、じばさん振興センターの令和3年度の収支状況です。8ページをご覧ください。下から3行目になります当期収支差額でございます。1つ飛んで、右横ですが、決算額、約345万9,000円となっております。この額がいわゆる黒字額となりますので、本年度も黒字決算というふうになっております。

次は、中心市街地の3施設の状況について説明をいたします。

ページ、飛びまして、18ページをご覧ください。初めに、トヨオカ・カバン・アルチザンの売上げと来店者数の状況でございます。右側が2021年度になります。来店者数ですが、一番右端になります。来店者数は2020年度より約29%増の1万9,611人、売上額につきましては、その左隣になりますが、前年度より約7%増の約1億2,375万円となっております。

次は、19ページをご覧ください。まちなかステーション、Toyobraの状況です。こちら、表のほうで2020年度と2021年度に分かれていて、右側のほうですが、来店者のほうですけど

も、前年度より約15%減となっておりますが、1万176人の来店者、売上額は前年度より約5%減となりますが、587万4,000円となっております。

次は、21ページをご覧ください。まちなか交流館、豊岡1925の状況です。こちらも2020年度と2021年度になっておりまして、2021年度、右側のほうですけれども、こちらの来店者、右側から2つ目になります。一番下の合計のところですが、3,116人の来店者、その右横ですけれども、宿泊者数は1,312人となっております。いずれも2020年度より多少減少していますが、売上高のほうです。右から5つ目になります。2021年度の婚礼売上額、こちらが売上げがコロナ前に戻りつつございまして、2020年度比で約147%の増、3,980万6,000円の売上げがありました。これらのことから、売上げ販売合計ですが、婚礼より右、2つ目の右側になります。7,511万1,000円ということで、2020年度より約24%の増となっております。

その他、詳細につきましては、資料をご清覧いただきたいと思っております。説明は以上となります。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

何か質問があれば挙手をお願いします。

西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと何点かお尋ねをさせていただきます。

まず、但馬のじばさんセンターなんですけど、5階フロア、これは開設時の想定と、コロナ禍で落ち込んだ部分は当然あるんですけど、想定と現状はどんな感じなのか、説明を願いたいと思っております。

そして、21ページの豊岡1925なんですけど、婚礼等売上げは上がっているということもありました。これも開設のときから菓子の館ということで売り出しとったんですけども、今は菓子の館というイメージがないような感じなんですけど、その辺の考え方はどうなんでしょうか、説明願います。

○委員長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 最初に、じばさんの

5階の状況のほうでございます。当初の利用状況について、具体的な数値目標は設定はしていないというふうに思っておりますが、現在の稼働率からいきますと、もう少しちょっと増やしていきたいなところが本音でございますが、利用につきましては、じばさんセンター、それから、一般社団法人の豊岡観光イノベーションのほうにも委託しておりまして、そういう民間の力も借りながら、稼働率を高めていきたいなところを今考えているところでございます。

それから、2点目の1925のほうですが、委員ご指摘のとおり、条例の目的でもありますように、菓子の館ということで進めていくところでございますが、数年前に、地下の調理場を整備をして、去年ですか、去年させていただいて、そこでレンタルをしたり、始めています。また、1階に入っていた、委員さんご存じだと思うんですけど、1階ホールの真ん中に円形のショーケースといいますか、お菓子を並べるところがあって、そちらのほうに作ったものを並べたりですとか、また、他のお店の商品をイベントを組んで、その中で販売するというようなことを力を入れ始めておりまして、21ページをご覧いただきたいと思うんですけども、一番下の売上げのとこなんですけど、2021年度の枠の右から6つ目になりますが、菓子の販売額が87万8,000円ということでございまして、前年度3万円という、ほとんどなかったんですけども、今言いましたような取組で増やしていておりますので、今後ますますこの流れをつくっていききたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） じばさんのほうはもっともっと利活用を頑張っていただくような格好で、せっかくの施設でありますので、えらい数が少ないなという雰囲気、数字を見ても分かりますので、ぜひもっともっとこれから利活用していただくように、当局のほうでも頑張りたいと思っております。

そして、1925のほうなんですけど、やはり菓



子の館で売つとる以上は、この八十何万円で、昨年度から増えとるいうけど、こんな金額ではとてもじゃないけど、市民の皆様、何それというような感じだと思います。婚礼のほうで、いろんなことで利益を上げていかれるのは当然いいことなんですけど、菓子館って名を売っている以上、もっともっとその辺をやっていただくようにまた指導のほうも含めて、これからも頑張っていたきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（清水 寛） ほか、ありますか。

そしたら、この件は、この程度にとどめたいと思います。

そしたら、ありがとうございます。

ここで建設経済委員会を暫時休憩します。

午前11時55分 委員会休憩

午前11時58分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） それでは、建設経済分科会を再開します。

それでは、協議事項2番、意見・要望のまとめに入ります。

本日分科会で審査いたしました報告第4号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第8号、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第21号）、第61号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）、第64号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）について、分科会審査における意見、要望について、ご発言があれば、お願いします。

暫時休憩します。

午前11時58分 分科会休憩

午前11時59分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） 会議を再開します。

分科会長報告についてですが、先ほど西田委員から玄武洞について何か意見を付していただきたいということをお願いいたしました。案文については、正副分科会長に一任願いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 異議がないようなので、正副分科会長に一任願います。

ここで建設経済分科会を閉会します。

午後0時01分 分科会閉会

午後0時02分 委員会再開

○委員長（清水 寛） ただいまから建設経済委員会を再開します。

それでは、本日委員会において審査しました議案について、当委員会の意見、要望について協議いただきたいと思っております。

暫時休憩します。

午後0時05分 委員会休憩

午後0時15分 委員会再開

○委員長（清水 寛） そしたら、委員会再開します。

それでは、委員長報告についてであります。先ほどの意見や要望をしっかりと加味した上で、正副委員長のほうで、取りあえず案文は一任願いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

○委員（西田 真） 委員長、すみません、ちょっと4点ぐらい、議事録に残るような格好で上げてください。

○委員長（清水 寛） 先ほど発言があった特に4点として、まずは、市民への周知に関してしっかりと理解が得られるようにということについて、2点目が建設改良費についての平準化をしっかりと考えていただきたい、3点目が統廃合についての合理化を今現在も進めているんですけども、さらにしっかりと考えていただきたい、4点目に工業団地の特別料金についての見直し、特に協議など、しっかりと進めていただきたい、その辺を中心に意見を考えていきたいと思っておりますけども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、異議なしと認め、そのように決定しました。

続いて、閉会中の継続審査の申出についてお諮り

をいたします。別紙1として、当委員会の重点調査事項をつけております。所管の調査事項等を閉会中の継続審査事項として議長に申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 暫時休憩します。

午後0時16分 委員会休憩

---

午後0時16分 委員会再開

○委員長（清水 寛） 会議を再開します。

そしたら、異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、意見交換会についてご協議をいただきたいと思っております。

5月25日発行の議会だより第86号で、意見交換をしていただく団体を募集しましたところ、応募ありませんでした。

その中で、前回は実はしたことがありますけども、兵庫県中小企業家同友会という団体がありまして、そちらのほうに少しお声がけをしてみましたところ、先方のほうからぜひにというようなことができました。今のところは、この団体と意見交換をしたらどうかと思いますけども、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） そしたら、異議なしということで、そのようにさせていただきたいと思っております。

先方に対して、日程を少し、皆が集まる日にちを3日間ぐらいお伝えしたいと思うんですけども、暫時休憩します。

午後0時17分 委員会休憩

---

午後0時17分 委員会再開

○委員長（清水 寛） それでは、会議を再開します。

日程については、取りあえず先方に、8月の4日、5日、4日木曜日、5日金曜日の午前、午後という4パターンをお示しさせていただこうと思っております。先方と調整して、また連絡がありまして、調整がということがありましたら、また随時、皆さんにお諮

りしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、その他ですが、既にお知らせをしております管外行政視察、今朝もちょっと挨拶のほうで言わせてもらいましたけども、というので、今現在の各常任委員会での足並みをそろえていきたいと思いますという中では、10月に2泊3日で管外視察を行おうというような話になってます。ということで、ちょっと日程とかはまだあれなんですけども、皆さんのほうから行きたい場所とか、こういうところをぜひにというものをまたお知らせいただいて、調整をしていきたいと思っておりますので、この件に関しては、また随時、正副のほうであり、また、当局のほうにもお伺いしながら、よい場所を選べたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ほか、皆さんから何かご意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、以上をもちまして建設経済委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時26分 委員会閉会

---